
令和7年第5回川場村議会定例会会議録第1号

令和7年12月4日（木曜日）

議事日程 第1号

令和7年12月4日（木曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（9番・1番）
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 一般質問
 - 日程第 5 承認第 4号 専決処分の承認について（令和7年度川場村一般会計補正予算（第3号））
 - 日程第 6 議案第58号 川場村災害弔慰金の支給等に関する条例について
 - 日程第 7 議案第59号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 議案第60号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第4号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1番	栗原達也君	2番	千木良澄夫君
3番		4番	角田文雄君
5番	津久井俊雄君	6番	宮内好美君
7番	丸山敏雄君	8番	細谷市衛君
9番	黒田まり子君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	角田圭一君
教育長	宮内伸明君	総務課長	小林巧君
住民課長	安藤秀昭君	健康福祉課長	布施伸一郎君
むらづくり振興課長	小菅喜仁君	田園整備課長	石田信幸君
教育委員会事務局長	横坂徹君	会計管理者	春原久代君

事務局職員出席者

事務局長	今井忠	書記	田中玲子
------	-----	----	------

◎議長挨拶

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和7年第5回川場村議会定例会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（小菅秋雄君） おはようございます。

定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和7年第5回川場村議会定例会が招集されましたところ、議員各位には年末を控え公私とも誠にご多忙のところご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会におきまして、条例の制定、一部改正、一般会計補正予算案などの議案の提出が予定されておりますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう切望するとともに、執行部の皆様の格別なるご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎村長挨拶

○事務局長（今井 忠君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第5回川場村議会定例会を招集いたしましたところ、小菅議長をはじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開催できますことを心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、近年、地球温暖化の進行によってもたらされる気候変動によって、世界各地で猛暑やゲリラ豪雨など、激甚化する気象災害が多く見られております。日常生活はもとより、経済活動、農作物の栽培、生態系の変化など、地球規模で様々な影響を受けており、将来に大きな不安を抱かざるを得ない深刻な状況に直面していると考えております。

地球温暖化の要因は、世界中で様々な学術的論文が発表されておりますが、代表的なものの一つとして温室効果ガスの排出等が挙げられます。

2015年に採択されたパリ協定では、産業革命からの平均気温の上昇を1.5度に抑えるという目標が国際的に広く共有されました。そして、その目標の実現のためには、2050年までに二酸化炭素の実質的排出量をゼロにするということが必要とされております。実現プロセスは国によってばらつきがありますが、日本はパリ協定に基づき、2013年度と比較し、2030年度までに温室効果ガスを46%削減することを目指し、さらに50%削減という高みに向け挑戦を続けることを表明しております。

私たち川場村は、この国際的な目標を達成し、明るい未来を切り開くため、環境保全に配慮しながら、省エネルギーの実践や地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギーの推進、さらには豊かな

森林の適切な管理による二酸化炭素の吸収源対策を強化していきます。そして、村民、事業者、行政が一体となり、持続可能な社会づくりのため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことをここに宣言をいたします。

この宣言により、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという目標達成に向けて、再生可能エネルギーの推進、公共交通の利用の集積促進によるCO₂削減、省エネルギー化、森林整備によるCO₂吸収対策など、多岐にわたる取組をこれまで以上に進めてまいります。これら取組に係る計画策定や設備導入に対しては、国からの支援が受けられることとなります。

本年度4月から、小中一貫の義務教育学校「川場学園」が開校いたしました。少子化の中で、川場村の教育を一層充実させるため、小中一貫校は一つの手段として大きな期待を寄せております。川場学園では、学年の垣根を越えた交流や、お互いに学び合う環境を整え、質の高い学びの実現と、村の将来を担い世界で活躍できる「川場村ふるさと人材」の育成を目指してまいりたいと思います。

今年は、10月に入り全国で熊による被害や、市街地に出没し、目撃情報が新聞、テレビ、ネット上で報道され、11月17日の環境省の発表では10月の全国の熊による人的被害が88人と報告され、過去5年間の同時期で最も多いと報道され、県内においても12人の人的被害の報告があり、本村では目撃情報は多く寄せられたものの、猟友会の皆さんの情報共有による捕獲や連携により人的被害なく、現在は安心した状況が続いております。

本村におきましても、人口減少対策や農林業、観光等の産業振興など、取り組むべき課題は山積しております。全村民幸福のむらづくりに向け、議員各位のご指導、ご協力の下、課題解決に取り組んでまいり所存でございます。

さて、本定例会にご提案する案件は、条例の制定1件、一部改正1件、一般会計補正予算1件、専決処分承認1件、その他4件の合わせて8件であります。

いずれの案件も慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、議会招集の挨拶といたします。

◎開会・開議

午前9時07分開会・開議

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第5回川場村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において9番黒田議員、1番栗原議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月9日までの6日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中、産業振興常任委員会から調査のため委員派遣承認の要求があり、お手元に配付した承認一覧表のとおり承認いたしました。

なお、11月10日から11日に行われた産業振興常任委員会の行政視察について、各委員から議長宛てに派遣成果報告書が提出されましたので、その写しをお手元に配付したのでご覧ください。

11月12日、東京都グランドアーク半蔵門において、群馬県町村議会議長会の臨時総会が開催され、会長に長野原町議会議長の黒岩 巧氏、副会長に昭和村議会議長の永井一行氏が選任されました。

同日、NHKホールにおいて、第69回町村議会議長全国大会が開催され、出席いたしました。議事においては、数多くの要望、決議、特別決議が満場一致で決定いたしました。詳細につきましてはお手元にお配りしましたのでご覧ください。

その後、豪雪地帯町村議会の議長全国大会が開催され、8項目が決議されました。

11月18日付で教育委員会教育長から議長宛てに、令和6年度川場村教育委員会事務事業点検評価報告書の提出がありました。報告書の写しはお手元に配付したとおりですのでご承知願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、一般質問を行います。

2番千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） 2番千木良澄夫です。

通告により質問をさせていただきます。

新たな農業への取組についてお伺いをいたします。

近年の農業を取り巻く環境は、少子高齢化により農業従事者の高齢化と担い手不足が進み、農地の維持や営農体制の継続が厳しい状況にあります。さらに、異常気象や気候変動、肥料や燃料、資材などの高騰が続いており、農家の経営は一層厳しい状況が続いています。

本村においても、農業従事者の高齢化は顕著であり、耕作放棄地の増加により農地の維持管理は深刻な状況下であります。さらには、コンニャク芋の価格が大幅に下落しており、生産者の経営を圧迫しています。村の豊かな自然環境や地域資源を生かし、持続可能で次世代につなぐ農業の仕組みを構築することが求められています。

そこで、①番、地域の特性を生かし環境に配慮した循環型農業の取組や有機農業への取組状況についてお伺いします。

②番として、新規就農者の確保や育成のための施策はどのように行っているのかお伺いします。

③番として、本村における新たな農業への取組の現状と、今後の対応についてお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 千木良澄夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

川場村においては、「農業プラス観光」を基本施策に村づくりを進めておりますが、農業を取り巻く環境は、担い手不足、原油や農業資材の価格高騰などにより厳しい状況にあります。

川場村は、従来からの米、コンニャクの栽培に加え、交通通信網の整備や都市との交流により観光農業への取組が広まり、リンゴ、ブドウ、ブルーベリーなどの果樹や、トマト、キュウリなどの野菜の栽培が盛んに行われております。

また、川場村農産物のブランド化の推進により、川場村産米のコシヒカリを「雪ほたか」と命名をしてブランド米の販売を進めており、近年では雪ほたかを原料としたお菓子やお酒なども開発されました。今後においても新たな創出を目指した取組を行い、引き続き、川場村産農産物のブランド化を推進し、川場村の農産物のすばらしさをPRしてまいります。

全国的な少子高齢化の中、川場村においても例外ではなく、農業後継者がいないことから荒廃農地が増加しつつありますが、田園プラザ内のファーマーズマーケットの機能を活用して、小規模生産農家が販売できる体制が整い、新規就農者、農業後継者、退職者、Uターン者などの就農者が積極的に参加できる受皿が整備されております。

川場村では、若い世代が新たに農業を開始できるよう、新規就農者育成総合対策事業を導入しております。この制度は、50歳未満の新規就農者に年間150万円を最長3年間給付する制度であり、新たに農業を開始する方にとって非常に有効な施策となっております。川場村では、現在までに4名の方がこの制度により就農しているところであります。

循環型農業や有機農業の取組についてですが、現在、村内農家で化学肥料や農薬の使用低減などに取り組む有機JAS認定者が2名、エコファーマー認定者が4名いらっしゃいます。これらの認定を受けることにより、設備投資の際の税制優遇措置や様々な国県補助金の採択で優遇されるなどのメリットがございます。村といたしましても、有機JASやエコファーマーの取得を推進するとともに、環境負荷の軽減を図り、自然の物質循環機能を活用し、地域経済の活性化につなげていきたいと思っております。

農業に携わる人手が不足している昨今、人手の確保や負担の軽減などの課題がある中、これらを解決するための手段としてスマート農業が注目されております。スマート農業はロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用し、農業生産の省力化、生産性向上、環境負荷低減を目指す新しい農業の形です。具体的には、自動運転トラクター、ドローンによるセンシング、栽培データの分析などが挙げられ、農業経営の効率化と高度化が期待されております。

川場村におきましても、農業従事者の高齢化や担い手不足に直面しているところでありますが、こうした中、昨年度、県の補助金を活用し、トマト栽培における養液土耕システムを導入した農家が1件、ラジコン草刈り機を導入した農家が1件、今年度に入って、水田除草機を導入する農家が1件で、少数ではございますがスマート農業が普及しつつあるところであります。今後においては、農産物のブランド化や観光農業など従来の施策を柱とし、それに加えてスマート農業の普及促進を図ってきたいと考えております。

引き続き、担い手の確保、育成など、農業発展に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、特段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。千木良澄夫議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） 2番千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） ご答弁ありがとうございます。

若手の育成の新規就農者の育成事業ということで、4名の方が就農されたということでございます。1年間に150万円で3年間ということでございますが、私の記憶では、直近では……。この4名の方がいつぐらいの就農をされたのかお伺いしたいということと、あとこれは県の補助事業で行っているのではないかと思います。村独自の施策について何かお考えがあればお聞かせ願いたいと。

○議長（小菅秋雄君） 田園整備課長。

〔田園整備課長 石田信幸君発言〕

○田園整備課長（石田信幸君） 千木良澄夫議員の質問にお答え申し上げます。

新規就農者でございますけれども、直近ですと、平成28年度に1名就農しております。それ以前ですと、平成24年度に1名、平成25年度に1名、平成27年度に1名で、合計4名となっております。

今後の就農者の村としての施策でございますけれども、先ほど村長が申し上げたとおり、スマート農業について若手の育成などを考えていきたいと思っております。特に、中山間地域の先進地の事例などを情報収集しまして、今後勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小菅秋雄君） 2番千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） ありがとうございます。

平成28年が最後ということで、最近はこの事業を活用された方がいないということでございますが、せっかくの制度でございますのでPRしていただきまして、新規就農者の増加につなげていただければと思います。

次に、2点目なんですが、農業に携わる人手不足や負担軽減を課題ということで、スマート農業という答弁がございましたが、川場村議会の産業振興常任委員会において、11月に長野県伊那市が取り組んでいるスマート農業についての行政視察を行ってまいりました。中山間地域であり、地形的、立地的に不利な地域へのスマート農業技術を取り入れ、収益改善や労力削減に効果を上げており、先駆的モデルを勉強する機会がございました。

川場村においても、先ほどお話もありましたが、持続可能な農業経営の一つの方策となると思っておりますが、スマート農業の普及のため今後どのようなことを考えているのか、具体的な内容がございましたらお聞かせ願いたいと思ひ、再質問をさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） お答えを申し上げます。

今、千木良澄夫議員が伊那のほうに視察に行ったということでありますが、今後、そういった機会に担当職員も連れて行っていただければ、一緒に勉強できるかなど。議員さんだけで勉強して、それがなかなかやっぱり伝わらないということもございますので、ぜひともそういうところをご理解、ご協力をいただければと思っておりますが、人手不足の中で、やはり川場においても、外国人も農業の従事者として取り入れている農家も、昨年からはじめて1軒あります。そういう中で、今現在、川場において4名の外国人労働者が農業に従事しているところではありますが、こういったことをもう少し農家の方が増やしたいという希望がございまして、年が明けて2月あたりに海外のほうまで行って、人材の確保に向けてやるような話を聞いております。

そしてまたスマート農業でありますけれども、先ほど少し事例を申し上げましたが、積極的に農家のほうで希望があれば、情報等を取り入れて、村としても取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 2番千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） ご答弁ありがとうございました。

スマート農業につきましては、行政、議会、双方でいろんな部分で勉強して進めていければよろしいかと思います。

川場村の豊かな自然環境、地域資源や人のつながりを生かしながら、持続可能で魅力ある農業実現のため、ぜひとも行政がリーダーシップを発揮して、一体に進めていただきますようお願いを申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） 以上で2番千木良議員の質問は終わりました。

次に、9番黒田議員。

〔9番 黒田まり子君発言〕

○9番（黒田まり子君） 9番黒田まり子です。おはようございます。

通告に従い質問させていただきます。

獣害対策は、単なる捕獲や駆除だけでは根本的な解決には至らず、その背景には長年の森林管理の在り方や里山の荒廃が深く関係していると考えております。外山村長は、森林行政に精通され、獣害対策にも長く携わってこられました。そこで、こうした構造的な問題は最もよくご承知のことと拝察しております。そこで、この分野のまさにプロである外山村長は、どのように現状を受け止めておられるのか、また、森林管理と獣害対策をどのように連動させ、今後の村づくりに反映させていくのか、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

熊の被害対策と、それから森林・里山整備について伺います。

まず最初に、村内で増加傾向にあった熊の出没及び被害対策の強化について伺います。

今年も村内においても熊の目撃情報が増加し、農作物の被害も増え、観光客や住民の安全に対する不安が高まっています。特に、農地周辺や集落付近での出没が見られることから、村としても早急に対策を講じて今まできているとは思っております。

そこで、1、村内における熊の出没状況と、農産物、生活被害の状況について。

2つ目、防災無線やメール配信、村公式アプリ等による迅速な情報提供体制の強化について。

3つ目が、猟友会との連携と人材確保等の強化策について。

4つ目、観光地、特に田園プラザ周辺、その辺りのリスク評価と来訪者向けの安全対策について。

この点がまず大きな1つ目の質問になります。

大きな2つ目の質問です。川場村の森林・里山環境の整備について、熊出沒抑制と地域保全について伺います。

山林の荒廃や里山管理の遅れが、野生動物の行動範囲の拡大につながっていると思っております。持続可能な森林管理と集落周辺の里山整備により、熊の生活域と村民生活との適切な距離を保つことが重要で、9月議会の補正予算でも緩衝帯2か所を整備するということになりましたが、改めて次の点に

ついて伺います。

1つ目、村内の森林・里山の整備状況と、現行の管理計画の進捗について。

2つ目、放置林や耕作放棄地の増加が熊の誘因となると思っております。その問題に対して、村の対応方針についてお願いします。

そして3つ目です。森林環境譲与税の活用状況と、熊被害対策を視野に入れた森林整備への重点的投資について伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 黒田まり子議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず1つ目の、村内で増加傾向にある熊の出没及び被害対策の強化についてですが、本村における熊の出没及び被害対策の強化については、野生鳥獣の生息数の増加と分布域の拡大が続く中、村民の安全・安心の確保と地域社会の持続可能な生活環境の確保を両立させる観点から、極めて重要な課題と認識をしております。特に、大型獣類の民家周辺での出没は、日常の生活動線を遮断し、農業や生活基盤に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、国・県の施策と連携しつつ、予防、対応、啓発を強化してまいります。

黒田議員のご指摘のとおり、今年度につきましては全国的な状況と同様、農地周辺や人家付近での熊の出没が多くなっている状況になっております。そのため村では、私自ら先頭に立ち、ガバメントメイヤーハンターとして猟友会員皆様と熊の捕獲強化を実施しているところでございます。また、今後は9月の補正予算で承認をいただいた緩衝帯の整備を実施するなど、山林との境界地の手入れをするゾーニング対応を一層推進してまいりたいと考えております。

初めに、村内における熊の出没状況と農作物・生活被害の現状についてですが、冒頭で申し上げたとおり、農地周辺や人家付近での出没が多くなっております。特に、川沿いを移動している、柿を食べたというような事例が多く見られております。農作物においては、リンゴや柿を食べられたことは聞いておりますが、正式な被害として報告はなく、公表もしておりません。人身被害についてはございません。早急な追い払いや捕獲、そして村民皆様の日頃の心がけによるものと認識をしております。

防災無線やメール配信、村公式アプリ等による迅速な情報共有体制の強化についてですが、防災無線放送をいたしますと、同時にメール配信また川場村公式LINEの配信をすることが可能です。ですので、この3つのツールを同時に活用しております。

熊が民家付近で発見された場合は、迅速な防災無線の放送を心がけておりますが、川場村公式LINEの参加を再周知するなどして、情報提供体制を強化してまいります。学校関係におきましては、学校と保護者との連絡網「tetoru」というアプリを使って、通学路付近に出没した場合などの情報発信をお願いをしております。

猟友会との連携と人材確保等の強化についてですが、現在、第一種狩猟免許を取得し、猟友会に入会された場合は10万円の補助金制度がございます。こういった制度や取組を増強しながら、猟友会の体制を強化していきたいと考えております。私が二十歳で狩猟免許を取得したときは、狩猟免許保持者は60名ほどいましたが、その後、一時は7名まで減少してしまいましたが、村民の理解により、第一種狩猟免許保持者が13名、わなのほうが10名ということで、23名現在おります。

観光地（田園プラザ周辺等）でのリスク評価と来訪者向け安全対策についてですが、田園プラザ川場では、沼田市恩田町のフレッセイに熊が侵入したという報道がされた後、昨年対比7%ほどの来場者の減少が起きていると聞いております。川場村内での熊の被害の報道がされた場合は、これ以上の影響が出ると予想されるところでございます。現在、田園プラザ川場では警備員の数を増やすなどして対応しておりますが、来場者が減ることのないように、今後の対策について田園プラザ川場と共に検討してまいります。

そのほかの来村者向けの対策ですが、世田谷区民健康村両ビレジでは、夜間に入り口自動ドアを手動にしております。セブンイレブン立岩店においても同様の対策を講じていると聞いております。また、ふじやま・なかの両ビレジでは、熊鈴や熊撃退スプレーの追加購入をいたしました。今後は社員が動物駆逐用煙火の免許を取得し、安全対策をしております。

これらの取組を通じて、熊の出没によるリスクを低減し、村民の生活、農業生産活動への影響を最小限にするとともに、自然との共生を確保してまいります。引き続き、関係機関との連携を深め、地域の実情に即した具体的な対策を着実に推進してまいります。

次に2つ目の質問の、川場村の森林・里山環境の整備による熊出没抑制と地域保全について回答いたします。

黒田議員のおっしゃるとおり、川場村における森林・里山環境の整備は、熊の出没抑制と地域保全を両立させる上で極めて重要な施策となります。根拠として、森林・里山の構造が熊をはじめとする野生動物の分布、行動に直接影響すること、また、人里と自然生息地の境界を適切に管理することによって接触機会を低減できることが、私の現場経験でも感じているところでございます。川場村としても、境界部に見通しのよい緩衝帯を設け、併せて、森林の健全な更新、再生と河川の保全を進めることで、生息環境の質を高め、結果として人と野生動物の衝突率を低減いたします。

まず、村内の森林・里山の整備状況と、現行の管理計画の進捗についてですが、村では森林・里山の整備に関連する事業として、ぐんま緑の県民基金事業補助金を活用した森林及び竹林整備事業、後山及び友好の森整備事業、そのほか林道の草刈りなどを実施しております。これら全ての事業が熊の出没対策につながる事業であると認識をしております。

今年度の整備状況ですが、緑の県民基金森林整備が0.7ヘクタール、竹林整備が0.2ヘクタール実施予定です。後山整備事業においては0.7ヘクタール、友好の森整備事業は1.13ヘクタールの実施予定であります。林道の草刈りにおいては総延長1万4,241メートルになります。

現行の管理計画の進捗についてですが、村には川場村森林整備計画がございますが、これは川場村全域の民有林を対象とする基本的、総合的な計画をするマスタープランであり、具体的な進捗計画をするに至っておりません。

次に、放置林や耕作放棄地の増加が熊の誘因となる問題への村の対応方針についてですが、村としての方針は、効率的で持続可能な保全活動を進めることとあります。具体的には、耕作放棄地の適正な管理と再利用を進め、森林と農地の境界を見通しのよい緩衝帯として整備することを基本といたします。緩衝帯の整備を核とする人と鳥獣の適正な関係づくりを推進することで、見通しのよい境界の確保、秋冬に特に増えがちな餌となる農作物、果樹の管理、地域全体での追い払い等の防除対策を組み合わせ、共同体制を強化してまいります。

最後に、森林環境譲与税の活用状況と、熊被害対策を視野に入れた森林整備への重点的投資についてです。令和7年度の森林環境譲与税の活用状況ですが、9月の補正予算に計上した地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業及び林道太郎線改良事業に充当いたしました。令和元年から令和6年度までは、主に川場ベースの建造物や川場学園増築棟の木材代金、また後山の境界明確化事業や森林整備事業に活用いたしました。

熊被害対策を視野に入れた森林整備への重点的投資ですが、黒田議員もご承知のとおり、9月補正で決議をいただいた村内2か所の緩衝帯整備のほか、本12月補正予算にも提案いたしますぐんま緑の県民基金事業補助金を利用した村内1か所の緩衝帯整備を予算措置する予定であります。また、河川におきましても、現在は各地区へ河川愛護運動の呼びかけを行っておりますが、今後は国・県の補助金を利用した管理なども検討してまいります。

これらの取組を通じて、熊の出没によるリスクを低減し、村民の生活、農業生産活動への影響を最小化するとともに、自然との共生を確保してまいります。

今後とも、村民の安心・安全を守るため、これまでどおり私自ら先頭に立ち、駆除対策に全力を注いでいく所存でございますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、黒田まり子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） 9番黒田議員。

〔9番 黒田まり子君発言〕

○9番（黒田まり子君） 多岐にわたる質問に丁寧に答えていただきましてありがとうございます。さすが村長の見識が表れていると思いました。

そこで再質問なんですけれども、村長もさっきおっしゃっていましたが、村長が先頭となって熊の対策に走り回っていただいたということですが、猟友会の皆さんは鹿やイノシシなどの有害鳥獣を駆除、確保等の最前線で活躍していただいています。特に、今回の熊のような大変な被害を挙げますと、村民の安全を本当に身をもって守ってくださっているんだと思います。重要な実動部隊だと私は思っています。

しかし、猟友会員は公務員でも委託業者でもなく、原則はボランティアです。銃の維持費や弾薬、保険、車両、燃料は全て自己負担ではないのかと私は思っておりますが、実質的にはこういった持ち出し出勤になっているのではないかと思います。報酬と責任の不均衡があるのではないかと思います。報酬、それから補償制度と大幅に、これからもしまた来年も鳥獣害の被害または熊が出てきた場合などを考えると、これから少しこの制度も考えていかなきゃならないのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） お答えを申し上げます。

今回の熊の対策につきましては、全国的な被害ということで、環境省、また農林水産省等が今動いておりまして、そういった中でのいろいろ施策をこれから固めるということでありまして、特別交付金等によって国から県を通じて市町村にいろいろなものが下りてくるかなということは期待をしているところでありますが、今現在においては、川場においては11月15日の狩猟が始まっての、2月末までの鹿、イノシシの捕獲については村の奨励金ということで、1頭当たり1万5,000円をお支払いをして活動していただいているということでございまして、昨年については、鹿、イノシシで260頭の実績がございます。今年ももうこんな雪が降った状況でありますので、また鹿、イノシシは山から下りてきて、去年以上に成果が得られるかなというところございまして、今年についても1万5,000円の奨励金を出すということでありますが、これについても再三県には言っているところでありますが、狩猟期間についての県等の補助をかさ上げさせていただく制度がないということでもありますので、県においてもそういったものの半額を頂ければということで、常にそれは県また知事のほうにも言っているところでありまして、それ以外の有害捕獲については国・県の補助金があるということでございます。

熊につきましても、今年はどういった非常事態でありますので、これも今日の補正予算に計上したところでありますが、1頭1万円に相当する額を猟友会のほうに補助金として入れて、わな等の設置等にご尽力をいただいた方に補助金を出したいという考えであります。

いずれにしても、国・県がやはりしっかりと市町村に対してそういった手当てをしてくれることが一番いいことでありまして、全国の市町村、1,700ぐらいあるわけですが、その市町村長が狩猟免許を取っている方を、今、全国の町村会で調査をしておりまして、十四、五人いそうなんですね。熊本の芦北町の町長さんが長くやられてる方でありまして、その人を先頭に全国の、先ほど言いましたガバメントメイヤーハンターになるわけですが、首長の会をつくって、しっかりと国のほうに直接実践でやっている方の組織として訴えていこうということでありまして、今、群馬県の選出の笹川博義先生が獣害対策、熊対策の特別委員長をやっておりますので、まずはそこに皆さんで相談に行こうというのを今立ち上げている準備中ございまして、やはり各市町村、村単独で支援しにく

いところでありますので、国・県の補助制度を利用しながら、猟友会の皆さんが自主的に本当にボランティアで働いていただいているわけでもありますけれども、そういったところの補填になるようにこれからも努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 9番黒田議員。

〔9番 黒田まり子君発言〕

○9番（黒田まり子君） ありがとうございます。

ぜひ、危険な作業でもありますので、安全は一番に考えていただいて、隊員の皆様が報酬と、何ていうんですかね、責任のバランスという言い方もなんですけれども、支えてくれる皆さんの気持ちに沿えるような形で支援があるといいかと思えます。

もう一点なんです、熊の出没に関しては、単に熊が増えたからではなく、森林、里山の手入れが行き届いていないとか、耕作放棄地があるとかという話も今、村長のほうからもお話がありました。また、人口減少による過疎化とか、生活様式の変化とか、人の暮らしと地域環境の変化が重なって起きている問題だと思います。その中で、お話にもありました緩衝帯を造ったり、ゾーニングという形はこれからも必要になってくるとは思うんですけれども、国の県からの補助を頂いてそういう地域を整備したとしても、そこを持続可能な地帯にしていくにはなかなか難しい問題があるのかと思います。お金の部分もそうですし、人件費もそうですが、地域でゾーニングした地域を一緒になって維持可能な場所にしていくというような計画あるいは住民の人と一緒に考えていくみたいな場も必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ご質問にお答えを申し上げます。

緩衝帯等も、やはり県また森林環境譲与税、そういったものを使用して整備は一旦できるんですが、木は毎年生えるものでありまして、1回やればいいというものではありませんので、その後は地域の皆さんがやはりやっていただけるのが一番いいことでありまして、緑の県民税においては竹等を村のほうで伐採整備をした後に、その後の管理は地域の皆さんにやっていただくというような補助金もございまして、現実、それは森林組合等に担っていただいてやっている状況であります。地域ごとに今やはり熊対策、また獣害対策で金網柵等をやっていただいている状況でありますけれども、これもなかなか地域によっては進まないところもあるし、骨を折っていただいているんですが、そういった皆さんに出ていただくほかに、また地域の皆さんが寄って緩衝帯の草刈り等をやっていくというのなかなか実現しづらいところではありますが、今後、このような事態がやはり毎年続くようであれば、地域ごとにやはり協議会等を設けていただいてやっていく必要も生じるかなと思っておりますが、ただ、熊はやはり山から湧いてくるものではありませんので、多分今年、利根沼田で300から400駆除

して、群馬県で考えますと1,000頭ぐらいを駆除しているわけでありますので、来年はそんなことにはならない、減るんだと思っておりますが、ただ、今一番危惧をしているのは、山の中においてのナラ枯れというのが起きておまして、栗、それからナラの、ドングリのなる木ですね、この大きな木がどんどん山の中で枯れているんですね。実がなる木が凶作だなんていう以前に本から枯れているわけでありますので、多分、その状況によって熊が山の中にいられなくなったのがみんな里のほうに下りてきて、もともと里にいる熊にはじき出されて、それがどんどん川を通じて市街地に行った状況にあるのかなというのが今推測をしているわけでありまして、ナラ枯れ等についてはやはり国がしっかり対策を取っていただかないと、市町村単位ではどうにもできないという現状であると思います。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 9番黒田議員。

〔9番 黒田まり子君発言〕

○9番（黒田まり子君） ありがとうございます。

これからもぜひ、村民の安全のために村長の英知を生かしていただきたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） 以上で9番黒田議員の質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。次は10時10分から。

午前 9時54分休憩

午前10時10分再開

○議長（小菅秋雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 承認第4号 専決処分の承認について（令和7年度川場村一般会計補正予算（第3号））

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、承認第4号 専決処分の承認について（令和7年度川場村一般会計補正予算（第3号））についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第4号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

今回の令和7年度川場村一般会計補正予算（第3号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,386万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億2,06

9万9,000円とするものであります。

歳入は、地方交付税1,161万5,000円、県支出金64万5,000円、諸収入160万9,000円をそれぞれ追加して計上いたしました。

歳出は、第2款総務費第1項総務管理費第3目財産管理費で、9月10日の豪雨、落雷、暴風による被害により、旧中学校の倒木や電気設備の復旧に対応するため、329万6,000円を追加計上いたしました。

第6款農林水産業費は、第1項農業費第5目農地費第14節工事請負費、災害復旧工事653万4,000円、第8目土地改良総合整備事業費第18節負担金補助及び交付金、農地水農村環境向上対策補助金63万1,000円を追加計上し、第2項林業費第3目治山林道費第10節需用費、林道修繕費87万5,000円を追加計上いたしました。

第8款土木費第2項道路橋りょう費第1目道路維持費第10節需用費、道路維持消耗品19万8,000円、第14節工事請負費、災害復旧工事233万5,000円を追加計上いたしました。

早急な復旧対策が必要であったため、臨時議会を招集するいとまがなく、専決処分としたところがあります。

今回の補正予算についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明に代えさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第4号 専決処分の承認について（令和7年度川場村一般会計補正予算（第3号））についての件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第58号 川場村災害弔慰金の支給等に関する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、議案第58号 川場村災害弔慰金の支給等に関する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第58号 川場村災害弔慰金の支給等に関する条例について、提案説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取りやめに伴い、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づき、今後は当村で災害弔慰金支給等の事務を行わなければならないため、川場村災害弔慰金の支給等に関する条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第58号 川場村災害弔慰金の支給等に関する条例についての件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第59号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、議案第59号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第59号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

自治体と医療機関及び薬局等をつなぐ情報連携基盤に接続することにより、医療機関窓口でマイナンバーカードを用いた資格確認が可能となるため、川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正を提案するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第59号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第60号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第4号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第8、議案第60号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第60号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第4号）について、提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,169万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9,239万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、利子割交付金11万1,000円、法人事業税交付金462万6,000円、地方交付税5,060万7,000円、国庫支出金977万4,000円、県支出金686万6,000円、財産収入288万3,000円、寄附金8,720万円、諸収入791万9,000円、村債170万円をそれぞれ追加計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

第2款総務費は、1億4,896万4,000円を追加計上いたしました。庁舎屋外階段改修工事の設計委託料及び工事が1,060万円、ほたかの里基金積立金8,000万円、ふるさと納税返礼品及び事務手数料4,242万1,000円、子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金800万円、群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事の追加負担金175万8,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業における指定ごみ袋代127万1,000円を追加いたしました。

第3款民生費は、392万4,000円を追加計上いたしました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業におけるこども園等の副食費無償化事業補助金149万8,000円を追加計上いたしました。

第4款衛生費は、4万6,000円を追加計上いたしました。職員の手当等であります。

第6款農林水産業費は、1,772万1,000円を追加計上いたしました。群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業補助金211万3,000円、小規模農村整備事業調査設計業務委託料及び工事請負費700万円、緊急柿の木等伐採事業費補助金100万円、鳥獣捕獲奨励金300万円、森林整備事業委託料153万1,000円を追加いたしました。

第7款商工費は、36万5,000円を追加計上いたしました。職員手当等であります。

第8款土木費は、100万5,000円を追加計上いたしました。職員手当等50万5,000円、道路維持費の除雪消耗品50万円等であります。

第9款消防費は、37万3,000円を追加計上いたしました。消防関係消耗品及び修繕費等であります。

第10款教育費は、70万5,000円を減額計上いたしました。職員給料及び職員手当等370万2,000円の減額、川場学園図書室カーテン取付工事及び渡り廊下防風カーテン設置工事94万円、物価高騰による給食賄材料費75万6,000円、第一体育館清掃業務委託37万2,000円、武道館LED照明リース代42万9,000円を追加計上いたしました。

以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） ここで、担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） それでは、令和7年度川場村一般会計補正予算（第4号）の細部説明をいたします。

令和7年度川場村一般会計補正予算（第4号）では、歳入歳出それぞれ1億7,169万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9,239万2,000円とするものです。

4ページをご覧ください。

第2表地方債補正になります。

地方債の目的でございますが、緊急防災・減災事業債でございます。補正前の限度額が2,640万円で、補正後の限度額が2,810万円でございます。170万円の増額でございます。これにつきましては、13ページにあります2款総務費1項総務管理費8目の同報無線維持管理費18節の負担金補助及び交付金で、群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事に係る負担金の

増加分でございます。交付税で70%の歳入が見込まれます。

5ページをご覧ください。

歳入歳出予算の事項別明細になります。

歳入でございます。

補正前の歳入合計は30億2,069万9,000円で、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は1億7,169万3,000円で、歳入合計を31億9,239万2,000円とするものでございます。

6ページをご覧ください。

歳出でございます。

補正前の歳出合計は30億2,069万9,000円で、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額の合計が1億7,169万3,000円で、歳出合計が31億9,239万2,000円とするものです。補正予算額の財源内訳でございますが、国県支出金が1,664万円です。地方債が170万円です。その他が8,313万7,000円です。一般財源が7,021万6,000円でございます。

7ページをご覧ください。

歳入の詳細説明になります。

3款1項1目利子割交付金でございます。1節利子割交付金で、実績に合わせた補正とさせていただきます。11万1,000円でございます。

6款1項1目法人事業税交付金1節法人事業税交付金、これについても法人事業税の交付金の実績に合わせた補正をさせていただきます。462万6,000円でございます。

10款1項1目地方交付税1節地方交付税、一般財源分の不足分で5,060万7,000円でございます。

8ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金でございます。内訳としますと、不足額給付、それに推奨メニューであります指定ごみ袋の配付の事業、またこども園の副食費の無償化事業に充てます。合計で1,003万8,000円でございます。

15款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金、小規模農村整備事業補助金315万円。群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業費補助金でございます。水田用除草機械1台で211万3,000円でございます。2節林業費補助金、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金153万1,000円でございます。豚熱まん延防止に係る緊急イノシシ対策事業補助金19万5,000円でございます。

9ページをご覧ください。

16款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金でございますが、基金の積立金利子でございます。

す。利子の利率の上昇によりまして増額補正をさせていただいております。203万5,000円でございます。

16款2項1目不動産売払収入でございます。1節不動産売払収入、土地の売払いの収入でございまして、門前姥堂地区の土地の売払いでございます。84万8,000円でございます。

17款1項1目一般寄附金1節の一般寄附金、一般寄附金が4件ございまして、720万円でございます。

2目総務費寄附金、ふるさと寄附金でございます。ふるさと寄附金が8,000万円でございます。10ページをご覧ください。

20款2項1目村預金利子1節村預金利子、これについても利子の利率の上昇によりまして増額しております。78万円でございます。

20款4項4目過年度収入でございます。1節過年度収入、令和6年度子どものための教育・保育給付交付金等4件で、補助金の確定によるもので688万5,000円でございます。

21款1項2目総務債3節総務債、緊急防災・減災事業債でございます。170万円でございます。11ページをご覧ください。

歳出の詳細説明になります。

ここで、各項において給料、職員手当等に増減がございます。職員の階級の変動や、手当等の新規認定等によるものでございます。また、会計年度職員の時間外等についても増加でございます。また、人事院勧告につきまして、現在閣議決定となっていることとなっておりますので、12月補正には含まれておりませんのでご承知いただければと思います。

2款1項3目財産管理費12節委託費、庁舎屋外階段改修工事設計委託料60万円でございます。その他の委託料で旧庁舎解体に伴う業務委託料でございますが、平成19年度に旧庁舎のアスベスト含有調査を実施して、報告書がございます。その報告書について再度確認をする業務でございます。11万円でございます。14節工事請負費、防犯灯設置工事請負費、萩室、立岩、天神地区の要望がありまして、3か所、23万8,000円でございます。防犯カメラ設置工事請負費、谷地地区でございますけれども、46万4,000円でございます。

12ページをご覧ください。

維持補修工事として、庁舎屋外階段改修工事が1,000万円でございます。24節積立金、財政調整基金の利子積立金が118万円、その他の積立てといたしましてその他基金積立金8,000万円でございますけれども、ほたかの里基金の積立金でございます。その他基金利子積立金83万円でございます。これにつきましても、基金の利子の利率の上昇によるもので計上させていただいております。

4目企画費10節から13節までがふるさと納税返礼品に係る特典経費、手数料、代行手数料、使用料で、合計で4,242万1,000円でございます。18節負担金補助及び交付金、川場村子育

て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得補助金でございます。現在6件申請がありまして、追加で4件分、マックスで1件200万円ということになって800万円でございます。

13ページをご覧ください。

2款1項8目同報無線維持管理費18節負担金及び交付金、群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事に係る負担金で、追加分で175万8,000円でございます。

12目生活支援対策事業費10節の需用費、ごみ袋代とあります。127万1,000円でございます。これについては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に充てて行います。村内1,100世帯で、1世帯当たり2袋を配付する予定となっております。

17ページをご覧ください。

3款2項2目保育所費18節負担金補助及び交付金、副食費無償化事業補助金、これにつきましても、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金事業を使用して事業を行います。149万8,000円でございます。

18ページをご覧ください。

3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業、水田用の除草機械1台分でございます。211万3,000円でございます。

19ページをご覧ください。

8目土地改良総合整備事業費でございます。12節委託料、小規模農村整備事業の調査設計業務委託料120万円でございます。14節工事請負費、小規模農村整備事業工事請負費、生品の上田沢地区でございます。580万円でございます。

20ページをご覧ください。

6款2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金、川場村緊急柿の木等伐採事業費補助金でございます。1件当たり5万円掛ける20件で100万円でございます。

2目林業振興費7節報償費、川場村鳥獣捕獲奨励金でございます。300万円でございます。10節需用費でございますけれども、有害鳥獣捕獲事業費ということで、くくりわなの購入費となっております。17万5,000円でございます。12節委託料、森林整備事業委託料でございます。これにつきましては、熊対策事業として153万1,000円でございます。17節備品購入費、有害鳥獣捕獲器具等の購入費でございますけれども、熊のおり2台、30万円でございます。18節負担金補助及び交付金、利根沼田猟友会川場支部補助金で35万円でございます。

22ページをご覧ください。

8款2項1目道路維持費10節需用費、除雪消耗品とあります。凍結防止剤の購入でございます。50万円でございます。

24ページをご覧ください。

10款2項1目学校管理費でございます。14節工事請負費で、学園の図書室のカーテンの取付工

事50万円、渡り廊下防風カーテンの設置工事44万円。

3目調理場費（センター費）でございますけれども、14節の工事請負費で、配管の修繕工事で、調理室の排水が漏水しているための工事で31万6,000円でございます。

4目給食費10節の需用費、給食賄材料費で、給食の材料費が高騰しているためでございます。75万6,000円でございます。

10款5項1目保健体育総務費10節需用費、スポーツ施設修繕費、これにつきましては、第一体育館の床が剥落しているための修繕でございます。12万6,000円でございます。12節委託料、スポーツ施設清掃委託料でございますが、これについては第一体育館の清掃でございます。37万2,000円でございます。13節使用料及び賃借料、川場村武道館LED照明リース代でございます。42万9,000円でございます。

26ページをご覧ください。

給与費明細書でございます。

1、特別職についてでございます。この人数等につきましては予算ベースについて記載がありますので、この欄については変更がありません。ご承知をいただけたと思います。また、今後の人事院勧告等によりましてこの内容については変更する予定でございますので、ご承知おきいただければと思います。

以上で細部説明を終わります。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明及び細部説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出ともに一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） 18ページをお願いしたいと思います。

農林水産業費の3目農業振興費、群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業211万3,000円、水田の除草ということですが、もう少し詳しく、そしてどこが使用するのかお話ししていただければと思います。

○議長（小菅秋雄君） 田園整備課長。

〔田園整備課長 石田信幸君発言〕

○田園整備課長（石田信幸君） こちら、県の県単の補助金になっておりまして、補助率が2分の1となっております。

この補助事業を利用する方は立岩の方なんですけど、川場村のほうで水田を10町歩ぐらいやっていたかと思うんですけども、その方がこの補助事業を活用して、水田の除草機を購入したということでございます。

環境負荷低減、それから資源循環型農業推進ということで、この補助事業を利用する方はエコファーマーやJASに認定されている方でございます。

以上でございます。

○議長（小菅秋雄君） 千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） ありがとうございます。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑はありませんか。宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） 2点ほどお伺いしたいんですけども、一点は確認でございます。ふるさと納税でございますけれども、8,000万円ございまして、これが積立てにそのまま8,000万円だと思っております。これに係る経費が今回また補正で出ていたんですけども、財源は一般財源でその費用を賄うと。基金はそのまま8,000万円積み立てると。この確認でございますが、これで間違いなく、今後もふるさと納税は基金に積立て、係る費用は一般財源から持ち出すのかという、一点は確認です。

引き続きもう一点お伺いしたいんですけども、25ページの教育費の保健体育費の使用料及び賃借料の関係なんですけれども、武道館のLED照明のリース代でございます。これは前にもこの質問をされた方がいると思うんですけども、この時期で新たにLEDを入れることになってリース代にしたのか、それとも以前のリース代がこの時期に切れたから継続のために計上しているのか、その点お伺いします。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

〔むらづくり振興課長 小菅喜仁君発言〕

○むらづくり振興課長（小菅喜仁君） 宮内議員おっしゃるとおり、頂いたふるさと納税はふるさと基金のほうに積立ていたしまして、歳出のほうは、基金から切り崩して一般財源のほうから出すということでございます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 教育事務局長。

〔教育委員会事務局長 横坂 徹君発言〕

○教育委員会事務局長（横坂 徹君） それでは、宮内議員の2問目の質問にお答えしたいと思います。

25ページの川場村武道館のLED照明リースにつきましては、以前から提案がありました武道館のエアコンを入れるために、キュービクルがないために電力が確保できませんので、一旦、リースといたうか、蛍光灯をLEDに替えまして、消費電力を下げたからエアコンを入れたいという計画になりましたので、実際の工事費を算出しますと債務負担がかなり大きくなってしまいますので、リース事

業ということで計画をさせていただいて、次の武道館の冷房機器を導入したいという形で今回提案をさせていただきます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） ご回答ありがとうございました。

どうもふるさと納税については、何か寄附が増えれば増えるほど真水が減る、一般財源が減るような形になるような気がするので、果たしてこれは本当にいいのかとちょっと疑問に思うんですけども、ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） 宮内議員の質問にお答えいたします。

本来であれば、8,000万円のうち半分は取り崩して使うものでございます。今回それをしておりませんので、今後、併せて3月補正でやらせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小菅秋雄君） 宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） 了解しました。よろしくをお願いします。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。津久井議員。

〔5番 津久井俊雄君発言〕

○5番（津久井俊雄君） 9ページ、16款財産収入2項財産売払収入、目は不動産売払収入でございます。この不動産売払収入が84万8,000円となっております。これに対する理由、それから面積、単価、地目等を教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） 津久井議員のご質問にお答えいたします。

84万8,000円でございますけれども、門前姥堂地区の畑でございます。2,121平米、1平米約400円ということになっております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 津久井議員。

〔5番 津久井俊雄君発言〕

○5番（津久井俊雄君） 理由をお願いします。

○議長（小菅秋雄君） 副村長。

〔副村長 角田圭一君発言〕

○副村長（角田圭一君） 理由でございますが、姥堂地区に村の土地がありまして、それを交換した土地がございます。その交換した土地に隣接した土地ということになります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 津久井議員。

〔5番 津久井俊雄君発言〕

○5番（津久井俊雄君） 了解しました。

○議長（小菅秋雄君） 栗原議員。

〔1番 栗原達也君発言〕

○1番（栗原達也君） 今の津久井議員の質問と同じですが、隣の土地を交換して2,400平米、それは公売というか、どこにも一般入札とかかけずに、隣だから隣の人が買う、そういう話ですか。

○議長（小菅秋雄君） 副村長。

〔副村長 角田圭一君発言〕

○副村長（角田圭一君） 昭和60年代に土地開発公社が購入した土地で契約未履行の土地がございます、その同等面積と交換した土地がございます。その土地に隣接しているということからその方に販売したということになります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 栗原議員。

〔1番 栗原達也君発言〕

○1番（栗原達也君） 評価額というのが平米400円で、2,400平米ということですね。結構です。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。角田議員。

〔4番 角田文雄君発言〕

○4番（角田文雄君） 8ページ、歳入ですが、12款2項の1目の総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の1,003万8,000円ですが、歳入は分かるんですが、歳出がどこの款項目に入っていくのか。

それともう一点、13ページの歳出の2款1項12目の生活支援対策事業費、一般財源の729万6,000円の減額、説明がないので、この説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） 角田議員のご質問にお答えいたします。

まず、8ページなんですけれども、1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。その中の低所得者に対する不足額給付というものがございまして、その額が確定し

たために金額が増額されております。それまでは一般財源を充てておりましたので、それを振り替えているのがここで国庫支出金に861万2,000円でプラスになっております。一般財源が729万6,000円の減額となっておりますので、そこに充当しております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 角田議員。

〔4番 角田文雄君発言〕

○4番（角田文雄君） そうしますと、交付金の1,003万8,000円は、歳出の12目の関係で明記されていると、そういうことで理解してよろしいですか。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） すみません。内訳を申し上げます。

まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内訳ですけれども、不足額給付につきましては734万2,000円で、推奨メニューといたしまして、指定ごみ袋の配付を行うための127万円につきましては、13ページの12目生活支援対策事業費に計上してあります。もう一つが、こども園に対する副食費の無償化事業142万6,000円につきましては、17ページ、3款2項2目保育所費の18節の負担金補助及び交付金に充当しております。

以上でございます。

○議長（小菅秋雄君） 角田議員。

〔4番 角田文雄君発言〕

○4番（角田文雄君） よく分からないんですけれども、一応そういうことで充当されているという解釈をして、質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） しつこいようですみません。先ほどの質問の関連で、9ページの土地の売払いなんですけれども、確認をさせていただきます。平米当たりの単価を400円とした根拠なんですけれども、例えば今、村は土地開発公社から譲り受けた土地がたくさんあると思うんですけれども、今後、こういうものについて単価が引き続き400円でされるのかどうか、それから、現在村が工事で土地を買うときは、平米単価は幾らぐらいで設定されているのかお伺いします。

○議長（小菅秋雄君） 副村長。

〔副村長 角田圭一君発言〕

○副村長（角田圭一君） この土地は、土地開発公社から500円で村が買いました。そこで100円の差額が出るわけなんですけれども、昭和60年代に村が売払いをして未履行だった土地に、そこに官有地、国の土地がありまして、その国の土地を村で買い入れることになりました。そしてまた国

の土地の上に一般の方の建物が建っておりまして、その土地については国が、村には売払いできません、個人の方に売払いしますということでございました。その個人の方が国から買うのに当たりまして、20万円ぐらいのその方が持ち出しで国の土地を買ったわけなんですね。本来ですと村で買うべきところだったんですが、国の指導により二十数万円、その方が購入しておりますので、それらを相殺したということで、基本は土地開発公社から購入した500円なんですが、今回は400円で販売したということになります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） 内容は理解しました。村が持っているも固定資産税は上がりませんので、できるだけ村が持っている財産については、機会を見て個人の方に持っていただいて、税が上がるようにご努力いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。津久井議員。

〔5番 津久井俊雄君発言〕

○5番（津久井俊雄君） 20ページ、農林水産業費の林業費、節で18負担金補助及び交付金の100万円、川場村緊急柿の木等伐採事業費補助金を計上していただきました。猟期も始まって、熊も大分片づいてきたんですけれども、住民からすると、あの柿の木はぜひ切ってほしいとか、それから区としても見てもらって、そうだなあれを切ってほしいという意見もあるかと思えます。どんなふうに柿の木を切る方法を考えておられるか教えてください。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

〔むらづくり振興課長 小菅喜仁君発言〕

○むらづくり振興課長（小菅喜仁君） 今のところ、個人の申請で役場のほうでは補助金を出す、委託して切った方に対して補助金を出すという要綱になってございます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 津久井議員。

〔5番 津久井俊雄君発言〕

○5番（津久井俊雄君） 本人が入院していたり、うちを管理している人がいないという場合もございます。それらについて、近隣であの柿はぜひ切ってほしい、しかしながら木が高すぎて切れないと、誰も手を挙げてくれないという家庭が何軒かあります。それに対してどんなふうに考えておられるか教えていただきたいと思えます。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

〔むらづくり振興課長 小菅喜仁君発言〕

○むらづくり振興課長（小菅喜仁君） 要綱では、そういった場合、承諾を得ていただければ切れる

という承諾書も要綱の中にございますので、そういった場合にはそういう対応だと考えております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 津久井議員。

〔5番 津久井俊雄君発言〕

○5番（津久井俊雄君） その家庭の承諾を得るのに、理解が得られない家庭もあるかと思ひますし、非常に困っていると。木が高くて、低ければもいでも対応できると思うんですが、本人の了解を得るのに大変な家庭もあるかと思うんですが、どんなふうに対応していかれるか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 個人の財産に関わることでございますので、了解が得られない木は伐採ができないということでありますので、それは地域の方でやっていただくしかしようがないということで、この補助事業を利用しないで切るのは別に問題ないことでありますので、それは地域の方で片づけていただくしか今の状況ではないと思ひます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 津久井議員。

〔5番 津久井俊雄君発言〕

○5番（津久井俊雄君） 了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第60号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第4号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（小菅秋雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月5日から12月8日まで休会とし、12月9日は議事の都合上、午後1時30分から本会議を開催したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、12月5日から12月8日まで休会とし、12月9日は午後1時30分から本会議を開催いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時07分散会